

令和3年5月10日

全保護者の皆様

附属横浜小学校  
PTA 会長 北川真史  
校長 小松 典子

## 2021 年度 PTA 活動における感染防止ガイドライン

新緑の候、PTA 会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。いつも本校の学習活動や PTA 活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨年度はコロナ感染拡大により本校の教育環境、PTA 活動において大変な影響がございました。そして、感染状況はいまだ完全な収束の目途が立たない状況にあります。このような状況下において今年度も引き続き昨年度に作成致しましたガイドラインを活用し、できる範囲での PTA 活動を実施して参りたいと考えております。

以下のガイドラインを引き続きご活用頂きますよう宜しくお願い致します。

### 1 検温、体調の確認

来校時には自宅での検温、体調確認を行い、37.5 度以上の熱がある場合や風邪の症状（咳・喉の痛みなど）がある場合には、来校を控えて頂く。

### 2 手指の消毒

会場・教室に入る前には手洗い、またはアルコール消毒液を用いて手指の消毒を実施する。

### 3 マスク着用

来校時はマスクの着用の呼びかけを行う。

### 4 会場の換気

教室・会場等のこまめな換気（目安は 30 分に一回）を実施。可能であれば 2 方向の窓を同時に開ける。

### 5 身体的距離の確保

机・椅子の間隔は、可能な限り 1m 以上開け、対面を避ける事が望ましい。間隔が充分に取れない時は頻繁な換気等を組み合わせる事などにより、現場の状況に応じて柔軟に対応する。近距離での活動の際は対面での作業とならないよう配慮する。また、校内での立ち話など近距離の会話は控えていただく。

### 6 器具や用具の使用についてできるだけ共用を避ける

共用をする場合は手袋の着用や使用前後にアルコール消毒を行う。

\* 本ガイドラインは、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～(Ver.6)を元に作成しました。

- ※ 文部科学省の衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver6)の第1章 【3、学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について】には、『本マニュアルにしたがって感染症対策を行っていた場合には学校内で感染が大きく広がるリスクを下げることができると考えられます』と記載してあります。これに則り子供たちが日々の学校生活を送っていますが、PTA活動も学校生活に準ずる活動と考えています。また、『どんなに感染症対策を行っても、感染リスクをゼロにすることはできないという事実を前提として・・・』という記載もあります。これは、感染症対策を行ったうえで万一学校内で感染が発生し広がるようなことがあったとしても、学校にも保護者（プロジェクトリーダー、実行委員会など）にも責任は無いということです（学校内でインフルエンザが流行っても誰も責められないのと同じです）。本校における感染症に対する認識をご理解頂けますと幸いです。
  
- ※ PTA 行事開催に於いては、今後の情勢により変更または中止の可能性もあります。
  
- ※ 各プロジェクトごとに、担当教員が感染症対策担当として相談に当たります。ガイドライン作成には学校医・管理職の先生方も監修にあたっており、随時文科省ガイドラインに準じて対応をしています。各部会・各プロジェクトでの活動にあたり、当ガイドラインで判断が難しい場合は、担当教員または教務主任にお尋ねください。